

令和7年度 第1回 静岡市特別職報酬等審議会 会議録

- 1 日 時 令和7年11月12日(水) 午前9時～午前10時30分
- 2 場 所 静岡市役所新館9階 特別会議室
- 3 出席者 (委員) 板垣 勝彦会長、石川 眞巳委員、大原 和彦委員、
柴戸 英伸委員、鈴木 啓盛委員、関本 三枝子委員、
中村 直保委員、三重野 隆志委員、吉村 峰仙委員
(事務局) 総務局長 大村 明弘
総務局次長 伊藤 崇文
参与兼人事課長 加藤 貴彦
人事課人材育成担当課長 松澤 さおり
人事課給与係長 小西 真人
人事課給与係 副主幹 貫名 建郎
主査 那須野 佑介
主査 町田 亜沙子
主査 高松 恵太
主査 松本 太一
議会事務局長 山内 智之
議会総務課長 酒井 里香
議会総務課課長補佐 菅澤 健太郎
調査法制課長 小山 伸枝
- 4 傍聴者 1人
- 5 議 題 (1) 市長、副市長、教育長、公営企業管理者及び常勤の監査委員の給料、期末手当及び退職手当の適正額について
(2) 本市議会議員の報酬、期末手当及び政務活動費の適正額について

6 議事の経過

- (1) 市長挨拶、諮問
- (2) 委嘱状交付
- (3) 会長選出
- (4) 会長挨拶及び会長代理指名
- (5) 資料説明
- (6) 議事
- (7) 閉会

7 会議内容

事務局	(開会) (市長挨拶) (委員の互選により板垣委員を会長に選出) (板垣会長が石川委員を会長代理に指名) (資料説明)
会長	初回ですので様々なご意見いただきたいところではあるんですが、まずはどなたからでも、どこからでもご意見いただけるとありがたいです。いかがでしょうか。
委員	補足情報としていただければなんですが、各資料の各ページの特別職の報酬や各政令市の数字が載っているが、それらの平均を出していただいた資料をいただけないか。
事務局	承知しました。各職、各政令市の平均額を算出し提供させていただきます。
委員	事前に送っていただいた資料を見て、意見をさせていただきますけれども、この流れで見ると、世の中の民間とかの賃金上昇とかの水準を見ながら、それをどう取り込むかというような議論になるのかなと思っては来ているんですけど、ここ数日、静岡新聞とかにも出ている県の状況もちよっと気になる部分がある。ただ、県はその水準とは関係なく、リーダーシップをと

事務局	<p>って、あえて世の中の動きとは逆の方向性、もっと正確には実質賃金の上昇の流れには配慮しつつ、人件費の総額を減らしていくというような方向性。</p> <p>それは県政が厳しいからという状況によるものだと思うが。</p> <p>そういったような何か、どこかで、リーダーシップとしてどうこうというような情報を盛り込んでいただくような機会はあるんでしょうか。</p> <p>本市の状況として、リーダーシップの考え方という恣意的な話が入ってしまうと、適正額の議論にならなくなってしまうため、本市としてのリーダーシップ、市長がどう考えているかということはここでは申し上げない方がいいと思っています。他の自治体の状況については、それぞれの考え方を持って実施していると思いますが、今回の静岡県の状況については、財政状況が非常に厳しいということから、減額の条例を出して、本来の額は額としてあるけれども、期間限定的な減額をするという認識でおります。県も昨年度の審議会では引き上げの答申を出しているという認識でありますので、その状況とは一つ切り離していただければいいのかなというふうには認識しています。</p>
委員	<p>市長等の常勤の方の考え方っていうのは、ある程度今のことで整理できたと思うんですけど、議員の部分っていうのが、どう考えるのかがちょっとそもそもよくわからない。</p> <p>市長等は常勤でほとんどの勤務時間を市長として過ごしているんで、同じような他市とか政令市の状況を見れば、比較ができるのかなと思ったんですけど、議員は、必ずしもそうじゃない。非常勤というか、会期がある中で、会期は365日のうち、そんなに日数としてはあるわけではない、80日とか90日とか。そういうような話だと、単純にそこに出席をするという形式だけを出すということであれば、ある意味誰でもできる。そこだけに対する報酬ということではなく、職責を全うするということに対しての報酬だというような、であるから給与ではなくて報酬だというような理解をしたんですけども、そうした場合にこの職責を全うするっていうことは、すごくわからない部分で。昨今の議員というか市議会議員や県議会議員といった地方の議員っていうのを考えてきた場合に、SNSとかの普及も含めて本業でビジネスやNPO、あとは個人事業主と色々な形で世の中に出て、その中で社会的な課題を感じ取って、それを政治の中でぶつけていこうというような志を持っている方が、議員になっているというような人が増えている。そうしたときに、その職責を全うするっていうところで、本業がある人たちが、副業として議員になるっていうようなケースが増えているような気がする。</p>

<p>会長</p>	<p>一方で、従来からいるようなそのときの全ての時間を政治活動に捧げているような市議会議員の方もいらっしゃるわけで、そここのバランスを考えたときに、いろんなタイプの議員さんがいらっしゃる中で、職責を全うするという名目のもとで、一律に金額を決定するっていうのはどうなのかなという部分もあります。</p> <p>ではどうするという案があるわけではないですが、そういうことを思ったときに、この金額が適正なのかということの議論をする上で、その前提の部分を踏まえない中で、それを議論することってできるのかなっていうことを、特に思ったということです。</p> <p>しばらく審議会が開かれてないということなので、そういったことも議論の俎上に載せてもいいんじゃないかなと思った次第です。</p> <p>また、議員に関していくつか思ったことで、政務活動費についても、この25万円っていうのが適正なのか、これもどう考えていいのかわからない。</p> <p>必要なのであれば、必要な金額を上限は設けずに出すというのも一つの考え方で、必要じゃない部分については減らすっていうこともありなのかなと思う。返還しているところもあるようなので、25万円が適正なのかどうかという議論ではなく、むしろ、何にどれだけ必要なのかなとか、必要な部分をしっかり実費精算でやっていくといった、そういう制度設計みたいなことを議論することの方が重要なのかなと。議論からはずれている話なので、議論はそちらに移ってはいかないと思いますが、一応考えとして申し上げました。</p> <p>あともう1つ。これも全然この話の範疇ではないというふうに思うのですが、ただ会計士としてみると、あの全体の財政の中の人件費という議論の中では重要な話だなと思ったので申し上げますと、人件費というのは、人数掛ける金額なので、金額の話をする事なんですけど、人数ということで考えた場合には、この資料の15ページの指定都市の概要の議員定数で、人口を割ると、大体、1万3650人とかになる。他の指定都市と比べると、それが一番少なくて（静岡市は）20市中20位。19位は大体1万5000人ぐらいで3都市ぐらいある。議員定数も、本来人件費というか、人件費だけじゃないとは思いますが、本来的には何かどこかで議員定数を見直すようなことが、この委員会ではなくどこかで必要なのかなという感想を持ちました。</p> <p>どうもありがとうございました。いずれも大変重要な指摘ばかりだと思います。</p>
-----------	---

委員	<p>おっしゃる通り、政務活動費についてはもちろん議論すること自体は構わないんですけれども、議会の自立性に委ねて議会の方でどのぐらい出すかということを最終的に決めるというところもありますので、もちろんこの委員会で意見を出していただくには構いません。</p> <p>議員の人口比ということですと、それも確かにそのとおりでして、確かに議員の定数というのは、政令市の中で一番少ない水準なんですけれども、人口が一番少ない65万人なので、人口比ですと、むしろ適性というか、そこまで少ないというわけではない。資料に、人口1人当たりの議員数を資料に加えていただくことを検討してください。</p> <p>議員の数を増やす減らすというのは、この審議会の話ではないですが、議会の方に、その議員定数の見直しも含めて考えてくれ、くらいのことは申し上げることができるかと思っておりますので、それはそれも含めて議論に入ればと思います。</p> <p>また最初にお話がありました県の状況っていうのは、私もちょっと聞きましたけど、県がちょっと財政難だから、しばらくの間知事・副知事の報酬を少し下げるといって話であるとは伺いましたけれども、県の特殊事情で図書館何かを作る際の国からのその交付金が思ったよりも来ないことになってしまったので、という関係もあると伺っています。そのあたりとの兼ね合いも含めての話だと思っております。</p> <p>さて、今の件に関連して、あるいは今の件とはまた違う視点からも何かございましたら、お願いします。</p> <p>付随した形ですけれども、やはり、県の方が、特別職の報酬引き下げの議案を12月議会で提出というような見出しで出ていたかと思っております。中身は、この後なのかもしれませんが、特別職でいいますと、例えば市議や市長は選挙で市民の方から選ばれていますけれども、県の方で下げるといって報道が出てしまうと、同じ静岡県の中の静岡市で、もちろん先ほどご説明いただいた報酬等の適正額に関してはここで審議をする必要があると思うんですが、民間の方はやはり物価の上昇率であるとか、近隣他社の状況であるとか、そういったことを踏まえて賃上げ等を行っているの、一般職においては一定の理解が進む中、特別職においては、やはり市民理解っていうのを少し検討材料に入れていかなければいけないのかなと思っております。</p> <p>この中で適正水準といった面では、やはり物価等も上がってますし、民間給与も上がっているという中では、上げ基調なのかなということも一定的な理解があるんですけども、県の方でこういった方針が出てしまった以上、それは一旦無視してじゃないんですけど、そういった形で議論を進めると適正</p>
----	---

	<p>額に関しては満たないよねと、上げるのはちょっと待とうかということに繋がりがねないかなという事態もある。</p> <p>ですから、この整理を、この審議会が始まる前にですね、本当に抜きで考えていいのかというのは、教えていただきたいなと思います。</p> <p>今回の資料の中でも、静岡県状況も参考には載せているんですけども、基本的には他の政令指定都市、同じ指定都市の比較としての資料を作成しています。それはやはり類似した都市、機能がある都市との比較というところが重要ということで、大都市かどうかという規模の差はありますけれども、一応政令指定都市という同じ機能を持った自治体という流れの比較をしております。</p> <p>あとは、近隣としてはやはり静岡県というのも、都道府県ではありますけれども、先ほど申し上げた通り、個々の事情っていうのは、それぞれ静岡県に関わらず、他の指定都市もありまして、今回の比較の中では、条例上定めている額ということになってはいますが、やはりそれぞれの事情で減額措置をしている自治体もございます。ただそれについては、この中には記載をしていないという状況になっています。</p> <p>やはり、県がどういう理由で今回そういうことに至ったかっていうのは、整理をして、この場でお伝えをしたいとは思いますが。その上で、元々の特別職の水準を定めるものとして、今回それを考慮するかしないかっていうのは、今の段階では先ほど話したとおり、県の財政状況という県の特別な状況、それは全国的なものではなくて、県だけの事情としての状況で減額するという理由であるならば、この話については、静岡市もそれを考慮してということではないのかなと思っています。</p>
委員	<p>今の県の話なんですけど、県は県で、理想的な報酬というのは、審議会を開いたうえで、上げているという中で、今回はそういう特殊な事情でと聞いている。なのであくまでそれはそれで、例えば来年、ものすごく収支が豊かだったら絶対減らすというような話はないと思います。</p> <p>ですので、事務局からお話ありましたように、あくまでもその適正な報酬というのをまず検討すればいいのかなと思いました。</p> <p>私ども企業と接している中で言えば、企業というのは利益が出たりすると報酬が上がる、株価が上がってっていう仕組みなんですけど、市長や議員などは、そういうのがなかなかないので、どれくらいが適正なのかっていうのは、わからないんですけども、ただ上下水道局の公営企業管理者は、決算を出しているから、儲かっている、儲かっていないってのがわかるものがある</p>

事務局	<p>のかなと思いますので、上下水道局の収支みたいなものを教えて欲しいと思います。当然プラスならばあげればいいし、マイナスになればちょっと、というようなところで。</p> <p>公営企業の収支について、次の審議会で提出するよう準備させていただきます。</p>
会長	<p>公営企業も総額原価主義といましようか、民間企業と同じ企業会計はとっているというものの、インフラの維持管理であって、なかなか赤字がたくさん出てくるっていう側面もあります。ただ、比較をすること自体は非常に意味があることだと思いますので、過去の公営企業のその状況っていうものを資料として付けていただければと思います。</p> <p>あと、先ほどから皆様が関心を持たれているので、県がどういう訳で今回給料の引き下げになったのかということについては新聞記事などや県のホームページの報道なんかも、答申に入れるかどうかはともかく、今回どういう訳で、県が引き下げたのかということ、次回の審議会のときに説明をお願いできればと思います。</p>
委員	<p>やはり経済的なところで、財政状況、静岡市は産業系じゃないので当然税収自体が固定されている。市の財力、人口が70万人ぐらいあったものが、今65万人で5万人減るっていうことによって世帯数がどのぐらいいるか、労働者がどのぐらいいるか、管理職にしても、職員の給料は、それと関係なく人事委員会の勧告によって上がるわけですね。そこの関連性で、職員は上がるけれども、特別職の市長、副市長などは、給料の増減がどう関わりを持つのか。私としては財政的なものを人口比率も含めながら、指標みたいなものがあると、話がしやすいのか、見えるんじゃないかと思っている。</p> <p>一生懸命やっているってことはわかりますけれども、そこに数字で表れるようなものがあると我々としても助かる。</p>
会長	<p>では、一般職、特別職の違いはあるにしても、やはり一緒に仕事をしていくという側面もありますから、何かその一般職の職員が、このところどういう状況にあるか、指数では示されてはいますけど、グラフで、こんなふうになっていましてというものを、付けていただけたらわかりやすいかと思いません。</p>

事務局	<p>承知しました。一般職の給与改定の状況について、率等は13ページに記載をしておりますけれども、これはあくまで平均ということですので、より特別職に近い最上位の級で示すのかどうかは考えさせていただいて、推移をわかるような形で、示させていただければと思います。</p> <p>また財政状況については、24ページに、歳出の総額は書いてあるのですが、歳入の部分はないものですから、お示しできるかどうかわかりませんが、検討させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>一般職とは言っても、若手の20代30代の方と、40代50代の管理職の方では、給与も違いますので、単純に管理職はこれだけ上がっているから、さらに特別職も上げるべきだとかそういう話にはならないけれども、そこは大事だというのがご指摘だと思いますので、そこは比較として挙げていただければと思います。</p>
委員	<p>福祉施設の職員の給料も以前の時代は、人勸に沿った形で行われる公務員の行政職の給料額を使うことが多く、それを使っておけばうまくいったんですけど、基礎構造改革の中でそういうことではうまくいかなくなってきた。いわゆる行政職の給料表を使っている社会福祉法人はほとんど赤字になっています。</p> <p>ですから、赤字では、やっていけないため、行政職の給料表を離れて自分たちで給料表を作って乗り越えようとしております。また、先ほど税収が少なくなる話がありましたけど、今までいろんな委託事業なんかも受けていたんで、それももう公募という形で、大変切り詰められた委託の金額でやっていかなきゃならない。そうすると、ますます色々な福祉事業が厳しくなってきたわけですから。そうすると、結局、やはり給料を考えていかなきゃならない。そして、また介護保険料も大変厳しくなっていくわけですから、そこをいかに乗り越えていくかというのは、経営者はうまく転がしていかなきゃならない。</p> <p>特別職は、ある意味では施設企業における経営者ですから、うまく乗り越えていかないと給料を上げるわけにいかないし、逆に少なくなれば、下げていけるのかどうか、今回の報酬改定も平成19年度から20年近くやっていないので、そこはやはり見直していかなきゃならないかもしれないけれども、この審議会をもっと頻繁に開かれて激しく上がったか下がり下がりというような状況にしていけないといけないと思います。</p>

<p>会長</p>	<p>だから、私ども福祉施設の法人も、やっぱりその辺を見計らってですね、やっぱり状況を見ながら運営していくという状況でございますので、行政もそうじゃないかなと思います。</p> <p>福祉施設の給与水準は、市役所の職員の水準なんかを見ながら決めていくところがあるんですね。だから、19年ぶりですが、もう開いてないというのであればちょっと困るから、上げるときは上げて、下げるときは下げてという形で、見直しが頻繁にというか、見直しを適宜適切に行っていく必要があるということですね。</p>
<p>委員</p>	<p>適正な報酬額についてですけれども、私は身分保障の重要な経済的側面を担保するものだと捉えることができるのではないかと考えておりました、要職に従事する人が経済的な不安なく政治的な圧力とか不当な影響を受けることなく職に従事することができるような、そこを担保するというような側面を持っていると見ることはできるのではないかなと思っておりました、その職責を果たすために必要な経済的基盤が確保されているかどうかという観点から報酬額を考えていくべきだと思っております。</p> <p>市長の給与等について議論を始めるということですので、市長の給与から見ますと確かに相当期間、報酬額は据え置かれておりますけれども期末手当に関しては、一般職の引き上げ率に応じた改定がなされているので、これらを一体的に見て、その経済的な基盤が、基礎が担保されていると言えるかどうか考えていくことが適切なのではないかと思います。</p> <p>また、長い間報酬が引き上げられていないということから、引き上げをすとなった場合に、資料に挙げられている財政力指数とか、経常収支比率だけで引上げの許容性・相当性を考えていいものなのか、慎重に議論をすべきだと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>確かにおっしゃるとおり資料に、財政力指数、経常収支比率についての数値があって、ここだけで言うと財政力指数は決して悪くはないですし、経常収支比率においても非常に優等生という市であるということなので、許容性ということで少し報酬を引き上げても良いではないかということを示す資料であることは確かです。</p> <p>ただ、その一方で、余裕があるからあげてもいいんじゃないかという話では単純すぎないかということですよ。何故市長とか他の特別職の給与水準が上がらなければいけないのかという、その必要性の問題が別途あるかと思えます。</p>

委員	<p>ご指摘のとおり職責を全うするために必要な経済的基盤が必要であるという事は、全くおっしゃるとおりなのですが、その必要な経済的基盤というときに、意地悪な言い方をすれば、別に生活できてればいいじゃないかという言い方もできるわけで、その一般の職員と比べてたくさんの給与を得て、それなりの余裕のある生活を保障する必要はないじゃないかという、そういう意見だってありうるところです。</p> <p>この点について皆さんもいかがお考えでしょうか。</p> <p>例えば一般の上場企業の社長さんが、もし収入が少なくてとか、節約のために安いホテルに泊まっていて、そのホテルが火災にあって、その社長の逃げ惑う姿がテレビに映っちゃったりすれば、社長がその映像に映ってしまっていてどうなんだとか、そのようなことも色々含めると、やはりそれなりの収入を得て、例えば出張旅費とか、ランクがあったりするものですから、ある程度その生活の保障というのは必要なかなというような気がします。</p> <p>身分保障の側面というのがすごくあるのかなと思います。</p> <p>冒頭で県知事の話申し上げたんですが、私がどういう意味合いでそういうことを持ち出したかということがいくつかあるんですけども、我々でこの資料を基に決めた内容と、実際蓋を開けて見たときに、例えばその県知事のそんな話があって、市が上げますとか下げますみたいなときに、例えばこの意見と結果が違うようなことになったときに、我々は何の議論をしたんだみたいな話にはなるのかなと思うんですね。</p> <p>なので、まずどういうスタンスで決めたのかっていうことを明言した上で結論を出さないとよろしくないのかなと思います。決め方は、丁寧な方がいいのかなという思いを持って申し上げました。</p> <p>関連してなんですけど、県知事が下げているということの意味合いというのは新聞報道等の若干の情報の中で申し上げると、知事特有のところというのはあるのかなという。やはり財政というのは、資料の単年度の財政指数とか、経常収支比率だけでは表せない、単年度特有の部分があって、たまたま良いというようなところがあったり、後は過去の推移だけじゃなくて、これからの推移がどうなるのかっていう予測のもとで、今余力があるのかという議論をするべきであります。</p> <p>県のところで、財政について危機感を持っているのは、例えばわかりやすいところと言うと、道路とか橋とか。橋なんて被害が甚大化しています。</p> <p>今までの橋の高さでは駄目で、橋を高く上げる必要があったりして、橋を高く上げるためには、周りの土手を上げたりとか、そのメンテナンス費用が、義務的に発生してくるんですよね。その義務的に発生するものの将来の</p>
----	--

	<p>試算の中でどれだけ圧迫するっていうのが指数として出ている。その辺を見たときに、今手を打っておかないと難しい。橋をコストかけないようにするためには、間引いてしまえという話になったときに、橋があって自分が橋の近くに住んでいてその橋がなくなったら、不便ですよ。だからそうしたときには、かなりハレーションが起こると思う。</p> <p>しかし、そういうことを強いていくリーダーシップをとっていかなきゃならないわけで、そういう立場の人間が自分の収入だけを言っではまずいよねということで自ら下げていくというようなリーダーシップだと思いますので、静岡市の財政ってどうなんだって考えたときに、この単年度の資料だけではちょっとわからない。だから簡単にまとまっているものがあれば、将来の予測とか、義務的経費、裁量的経費の将来的な予測みたいなものがあると、その余力の部分については議論できるのかなと。ただそこに配慮しつつも引っ張られるだけでは駄目だという前提で、そういう資料もご準備いただけるといいのかなと思いました。</p>
会長	<p>確かに、静岡市は面積が大きいということはそれだけ道路や橋とかのインフラの維持管理にお金がかかるということではあるんですが、今の提言についてわかるような指標が、実質公債費比率とか将来負担比率、第3セクターとか地方公社とかがどれだけあるかわかりませんが財政再建のときの特別措置法の指標というのは出てくるとと思いますので、いわゆる経常収支のフローの指標だけじゃなくて、ストックの資料をつけていただければ安心感が強まるかと思います。</p>
事務局	<p>今のお話の中で、こちらで用意できる資料を検討して次回用意したいと思います。県の方もやはり公債の比率が非常に高くなっているとの話もありますので、そういった情報も出せればと思っております。</p>
委員	<p>私の方では、民間で人件費のことを考えると必ず総人件費計を算出するといいますか、現状の人件費はこれからどう推移していくのを見ながら全体を見ていくというところがありますので、これから総人件費全体の推移をどう予想しているのか、人数がこれから減っていくのか、増えていくのかとか、そういうところがあると思うんですけれども、今後の総人件費において推移予想があって、全体像を決めていくっていう流れがわかりやすいのかなというところがございます。</p>
会長	<p>それは、一般職のみですか、全体ですか。</p>

委員	<p>一般職の方も含めて、やはり全体がどう推移していくのかがわかった上で、特別職のところも全体の中に収まるという考え方ですね。</p>
会長	<p>これは人事委員会の方で9月に一般職の引き上げをしたときにそこら辺のシミュレーションはしていますよね。</p>
事務局	<p>人事委員会の方では、あくまでも今年の民間と本市の給与の比較の中で差があるという調査結果をもとに、今回引き上げの改定の勧告をしております、将来的にどうなるかっていうところについては、民間の動きもやっぱりわからない中では、勧告の中では出ておりません。</p> <p>そういう意味では、本市としても、今後市内企業の給与がどう変動していったらいいか、じゃあどう変わるってというのは見込みがつかない状況ではありますので、将来的な推移ってというのは今の中では、難しいというのが正直なところだと思います。</p> <p>ただ、今の総人件費としてどうか、ということもありますし、おそらく今回の給与改定では総人件費としては上がるという状況もあって、それが歳出全体の中で、割合として良いのか悪いのかということの、判断はもちろんしていかなくちゃならないので、民間企業との比較というよりは、財政の中で総人件費がこれで良いか悪いかということについて、将来的な考え方は、総人件費を抑制していかないとという考え方になるんでしょうけども、具体的に将来明確にいくらっていうところは、難しいという状況です。</p>
会長	<p>将来予測が結構入ってきちゃうということですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>今年ぐらいの水準で、向こう10年20年ぐらいの将来の財政状況を決めていくしかないってことなんですかね、確かに考えてみると、民間企業と比べると、違う点ですね。</p> <p>今のご指摘も考慮していただけると。</p>
事務局	<p>はい。</p>

会長	<p>では、最後に、市民の立場というか市民感情というのは、よく代弁される立場かと思しますので、物価上昇の多い中、こういったことが考えられるのか忌憚のないご意見をいただければと思います。</p>
委員	<p>そうですね物価も、とても上がっておりますし、消費者協会の方にはできるだけ、いろんな対策というか啓発をしながら、そういうところに節約するにはどうしたらいいかとか、食品ロスを減らすとかそういった立場でいろいろ取り組んでいます。直接活動がこの財政のことと直結はしませんけれども、財政を少しでも市民の立場で見直して行くことが必要と考えます。</p>
会長	<p>市民感情として、こちらは切り詰めているのに公務員の給料を上げるなんてけしからんっていう声もあるでしょうし、ただ他方としては公務員ももちろん、特別職の方々も消費者というか、生活していくという観点からはその物価上昇に応じて、それ相応に報酬というものもないと、従前と同じような生活水準では生活ができないというところもあるかと思えます。</p> <p>この辺りは市民の納税者の皆様の意見が大事になってくるのではないかと考えております。</p> <p>さて皆様方から1人ずつ意見は出していただいたところではあるんですけども、ここで出た意見とか、さらに今思いついたこととか、何かどうしても今日のうちに言っておきたいことなどございますから、どうかよろしく願いいたします。</p>
委員	<p>静岡市の審議会の開催が19年ぶりということでご説明いただいたんですけど、浜松市の開催状況と、もし浜松市が行っている審議会の内容等を共有いただけますと、参考になると思います。</p>
事務局	<p>浜松市の審議会の開催状況については、ほぼ毎年審議会を開催して、特別職の報酬等の見直しの検討をしている状況です。期末手当も含めた審議をしております。基本的には市一般職の期末手当の改定に準じた改定をその審議会の中で決定しているということが基本になりますが、報酬給与額についても、直近の今年の審議会がもう既に開催しております。給料・報酬と期末手当ともに引き上げとの答申がされていると、こちらでは情報として聞いております。</p> <p>また、他の政令指定都市の改定状況というのも、もちろん全都市が審議会を開催するかどうかも含めて把握はしていない状況ですけども、全政令指定</p>

<p>会長</p>	<p>都市の今年度の開催状況や最終的な決定状況というのも随時お示ししたいと思っております。</p> <p>他に何かございます。よろしいですか。</p> <p>事務局から、今日、何か他のことについてお話をできればということはありませんか。</p>
<p>事務局</p>	<p>私から一点だけ今回委員の皆様にも、忌憚のないご意見をいただきましてどうもありがとうございます。</p> <p>今後各特別職の報酬や期末手当、政務活動費の検討していく中で、やはり様々な検討の視点があるのかなと思っています。</p> <p>今回お話いただいた中では、こちらとしては、他の政令指定都市の額の比較、先ほど平均額という話もありますけど、そういった視点ですとか、一般職の給与改定の推移、こちら平均ではなく、ある程度上の年齢の高い最高号級の一般職の比較というのも必要だということ、また財政状況としまして、お示しした資料だけでなく、もう少し精緻な歳入ですとか、公債の状況、あとは将来的な財政状況予測というところの見込みも必要だということもいただきました。</p> <p>また議員報酬等ですね、市民1人当たりの割合というのも必要ではないかというお話をいただきました。</p> <p>あとは物価状況というところもありますし、静岡県の今回の減額の理由というところも示させていただきますので、そういったところを総合的に判断していただいて次回の審議会に向けて、こちらとして対応していきたいなと思っております。今回いただいたお話のまとめさせていただきますながら、今こういうふうに事務局として考えているという状況です。</p> <p>(次回日程の確認)</p> <p>(終了)</p>